

ご案内

第10回定期総会

とき：5月27日(日)
午後2時～5時
ところ：ホリディ・イン金沢
3階会議室

石川保険医新聞

発行所
石川県保険医協会
金沢市尾張町1丁目9番11号
尾張町レジデンス2F
電話 (0762) 22-5373番
発行人 後藤田博之
印刷所 ユーアイ印刷
(会費 月額 3,800円)

持論

医師数を必要以上に増やすことは、その家族の生計と後継者の育成までが国民医療費からの出費になるゆえ、かえって医師の生活水準と社会的地位を下落させることは当然である。

しかるに政府は、医師増がもたらす国民医療費増大の一方で、診療面では一貫した極端な低医療費政策を

昭和四〇年代に高度成長経済の中で医学の進歩に将来の夢を求めて医学部へ入学した多くの優秀な人材が、今、就職難の苦悩の中にいる。

押し進めてきた。このような矛盾にみちた未来志向のない医療行政をわれわれは見逃してはならない。

医師会員の中には「厚生省との交

こそ正義を守る道であり、トップ交渉のみの無力さを知り、医療担当者であるわれわれのひとりひとりが医療を守るために世論を喚起すること

医療行政はだれの責任か

だれの責任か

渉は日医本部の仕事であって一般職員は日常診療と地方行政からの委託業務をしておればよい。という見方もあるが、議会制民主主義では世論

こそ、今、必要なことである。臨床経験のほとんど無にひとしい官僚医師にどうして正しい医療改革ができるか。



健保改悪阻止へ、保団連が総決起大会

二、〇〇〇名余を越す白衣の大行進

日医、日歯会長からもメッセージ

5月13日



→石川協会からも20名が参加
(総決起大会の清水谷公園にて)
↑国会周辺—官庁街—銀座—東京駅と五キロの街頭デモの訴え

かつての医学部増設政策が、今の青年医師の一部に絶望的苦悶をもたらし、もし、今の医療改革が将来の医療荒廃へ国民をひき込むことになったとするならば、その責任は厚生省や各政党と交渉にあたった日本医師会の幹部だけにあるのではなく、武見時代のような「医政は担当者にまかせておけばよい」というわれわれの側の現状認識の甘さに帰すべきであろう。

大会参加募金

六十一名より
二四万五千円

紙上を借りて御礼申し上げます。

- 石川県医師会はじめ六郡市医師会からも賛同。
(賛同医師会)
石川県医師会
金沢市医師会
珠洲医師会
輪島鳳至医師会
羽咋都市医師会
石川松任郡市医師会

医心凡話

遅い春と、日当りの悪いビルの蔭とが重なった狭い庭にも可愛い花が次々と開き始めた。何人かの患者が、一株ずつ自毛から運んで植えてくれたものが、待合室からも、診察室の小窓からもチラチラと見えて、心が慰められる。

最近、気持のよい会合に出席した。

「漆の芸術はあらゆる工芸美術の粋を集めて出来るものであって、作家は口下手であってもいい。作品がものを言うのだから」と。

「百回塗って三ミリの厚さになるのみ虫芸術です」と、淡々とした口調で語られた人間国宝の言葉は忘れられない。

巷では、かつて国民皆保険をうたったいた厚生省が、「あれは無理です。無かったことにしましょう。」と、あっさりかきまわしている。患者との大事な心のつながりを、何回もの改悪で、ずたずたに切りさいて、一番気の毒なのは病める人だということを、この際、皆、声を大にして叫ばなければならない。

五月十三日、東京・清水谷公園で開催された「健保改悪阻止医療危機突破全国保険医総決起大会」には、石川協会から二十名もの参加があった。みんな力いっぱい声をからした。

# 健保改悪で医療はどうなる

## 4月19日 討論集会に320名参加

### 医療の低下を招く

石川県保険医協会理事

大石博司

私は健康保険が改悪される  
とどうなるかという問題につ  
き医師の立場から述べたいと  
思います。

まず第一は受診率の低下で  
あります。昭和四十二年の薬  
剤一部負担の時には明らかに  
受診抑制がありました。また  
昨年二月からの老人保健法の

実施によりお年寄りの受診が  
大幅に減っています。受診率  
の低下により問題となるのは  
早期発見、早期治療が妨げら  
れることです。

例えば子宮癌の検診は、お  
りものが多いとか、不正出血  
がある時に産婦人科を受診さ  
れた場合に、同時に行ってい



ます。しかし受診が控えられ  
るとがん検診も出来なくなり  
発見率も下がってしまいます  
他科の先生のところでも同じ  
ことだと思います。

### 本人10割給付の

### 重要な意義

第二に、労働者本人が病氣  
になると途端に家族の生活が  
苦しくなります。現在、政管  
健保加入者の平均月額報酬は  
一八万九千円です。約二〇万  
円とすると、例えば胃潰瘍で  
一カ月入院しますと、傷病手  
当金が六割で十二万円支給さ  
れます。この中から高額療養  
費の自己限度額五万四千円を  
支払うと手元に六万六千円し  
か残らなくなります。おそら  
く妻子がいますので大変な生  
活苦となることは目に見えて  
います。ここに健保本人一〇

割給付の特別の意義がありま  
す。

現在、国民の多くが中流意  
識を持っている背景には病氣  
になっても平等に医療を受け  
れる健康保険制度があるから  
です。

第三に、高血圧や糖尿病な  
どの成人病は治療を中断す  
ると大変危険な状態になります  
不完全な治療は病気の慢性化  
、重病化を招き、かえって高額  
の医療費が必要となります。  
病氣には、①炎症、②腫瘍  
③機能障害、④先天性異常の  
四つの種類があります。

炎症の場合は完全に治すこ  
とが大事です。例えば膀胱炎  
の治療を中途半端にすると慢  
性膀胱炎になり、ひどくなる  
と腎盂炎になり死んでしま  
います。従って私も今回の健保  
法案が通過すると労働者の平  
均寿命は確実に下がると思  
います。

「一割ぐらいの負担はたい  
したことない」という医師も  
いますが、いま医療の質が変  
えられようとしており、大変  
危険な事態を迎えようとして  
いることを指摘しておきたい  
と思います。

### 危険な

### 自由診療の

### 拡大

次に、自由診療の拡大、合  
理化の問題です。保険給付の  
ワクを狭め、これ以上は自費

ということになると民間保険  
会社が台頭してくることは明  
らかであります。

先程、栗森さんから乱診乱  
療といわれましたが、患者の  
側からみれば現在の健康保険  
は大変恵まれた制度といえま  
す。それは必要なだけ検査を  
やり、高い薬を使い、かくれ  
た病気を発見し、早く治すこ  
とができるからです。

しかし、民間保険は儲けが  
最大目的であるから出来るだ  
け経費がかからないよう検査  
は少なく安い薬を使うよう指  
示してくるのは目に見えてい  
ます。

医師の良心から保険会社に  
反対すれば契約を解除され、  
保険会社の云いなりの医師し  
か生きていけなくなります。  
さらに政府は国保に対する  
国庫補助率(現行四十五%)  
を昭和六十五年までにゼロに  
する意向を明らかにしていま  
す。その第一弾として退職者  
医療制度を被保険者と退職者  
双方の拠出により国庫負担ゼ  
ロで創ろうとしています。大  
変するいやり方であります。

### 国民不在の

### 通達行政

最後に、この法律を通して  
しようとする政省令により療養担  
当規則等が決められるという  
大きな問題があります。厚生  
省通達や中協協での審議など  
大事なことが国民の目の届か  
ないところで決められてしま  
います。これは昨年の老人保  
健法にもとづく療養担当規則  
や老人病院の認定の仕方を見  
れば明らかであります。  
いま一番有効なことは、国

## 石川の歳時記

天上に風たつらしも白あやめ



菖蒲と亀甲橋

俳句 高島筍雄  
絵 大野幸治

(注) 天上の風と白あやめとの配合によって  
爽やかな5月を描きたいと思った。

## 第五回北信越ブロック会議

# 健保対策に焦点

副会長 平松昌司

四月二十九日、直江津で桜  
の咲き始めて庭に残雪のある  
「いかや旅館」において開催  
保団連より田村顧問・佐谷事  
務局長・長野・新潟・富山  
・石川・福井(四月十五日結  
成)と始めて五県(計十六名)  
が揃いました。

北信越ブロック担当の後藤  
田常任幹事(各県には幹事各  
一名宛)の挨拶に始まり、田  
村顧問から中央の情勢につ  
いてお聞きする。  
健保法改悪案反対にむげら  
れた今回の会議では、幸い各  
県や皆様の運動が成果を収め  
つつあり、今後は本人負担の  
問題が攻防の天王山となるこ  
とでしょう。政管健保黒字の  
中において地方自治体の約三

割が反対決議をしています。  
五・一三の中央大集会も保  
団連始まって以来の壮挙であ  
り、北信越ブロックからも八十  
名以上の積極的な参加が予定  
されており、各医療機関  
のためになる運動であり、そ  
の費用は各協会拠出なので、  
資金カンパをお願いすること  
になりました。各県共積極的  
に活動しておりますが、石川  
県では市民シンポジウムや討  
論集会の開催等大変に目立つ  
ものがあります。更に五・一  
三の集会の成功を期待致しま  
す。

また、古い審査員程けずる  
とか、胃神経症に対するレン  
トゲン査定等、色々話題が  
出されましたが、その実情は  
各県によって異なっており、  
要するに泣寝入りしないで再  
審査を請求すべきであるとの  
ことでした。(石川県では医  
師会に担当理事がおられるの  
で相談して下さい)

相変わらず弁当を食べながら  
の濃縮された会議でしたが、  
最後に、「健保改悪反対と国  
民の生命と医療を守る」決議  
が採択され、時間ぎりぎり  
に駅へ向いました。

## 健康保険制度を考える討論集会



労働者、患者、医師それぞれの立場から問題提起の後、  
討論が行われた。(4月19日、石川県教育会館大ホール)

# 医師と国民の間にくさびが

石川県評事務局長

栗森 喬

今日は保険医協会の主催であり、私がお医者さんに対する問題提起も含めて発言します。

まず健康保険改悪案が通ると何が起きるか、健保本人である労働者は風邪ぐらいいは医者にかからなくなる。薬局で薬を買って間に合わせるであろう。それは一割負担の導入で医療費がいくらかかるか分からぬからです。

## 最大の原因

五十九年度の政府予算で健保本人の一割負担により三〇〇億円削減となっているが、これは健保本人の受診抑制を計算に入れていないからです。

この結果、日本の労働者の平均寿命が下がっていくと思えます。なぜなら風邪や腹痛



と考えています。昨年まで高額所得者付をみると大手町病院の土用下さんが石川県のトップである。一方で昨年来、大手町病院は基準看護料の不正請求や脱税の容疑でマスコミに大きく取り上げられ、医のモラルが社会問題になっています。

## 健保は

## これからが

## 正念場

でも年八%にして約十兆円を支払わねばならない。この穴埋めのため官僚や自民党政府は医療・福祉の分野から大幅に予算を削減しようとして健保改悪を企図しているのではありません。政府の失敗が最大の原因であり、われわれ国民の側には責任のないことをはっきりさせておかねばならないと思

先日、石川県評として健保問題で始めて石川県医師会に申し入れに行った時、ある役員が「自分も自民党員だからみなさんの意見には同調できません」と云われた。しかし、この問題は政治的立場を問わず、医師として労働者として健保改悪をどうみるかという問題であろうと思えます。

また労働組合の側にも、健保改悪に対して反応がにぶかくなり、もう一つの原因として乱診・儲け主義の問題がある

また労働組合の側にも、健保改悪に対して反応がにぶかくなり、もう一つの原因として乱診・儲け主義の問題がある



私は喘息になって八年になります。今日は患者として健康保険が改悪されないよう運動している立場から発言します。

最近、私は三カ月分の医療費通知をもらいました。三カ月間通院して約十四万円です。これが一割負担になると一万四千円の窓口支払いになります。また私は喘息の外に最近

腰痛にもなり、何枚もレントゲン写真を撮ってもらいました。今後、一割負担が導入されると受診を控えると同時に医

## 損われる医師への信頼感

石川県喘息友の会金沢支部長

西村 昭

師に病状を訴える時でも医療費がいくらかかるかを先に考

えて検査や治療内容を患者の方から抑えてしまうのではな

なくなると思われます。

私が加入している石川県喘息友の会というのは、喘息患者が医師の指示にもとづいて薬だけに頼らず、自分達の身

富の差により患者の治療内容が違ってきます。そして医師と患者の信頼関係が損なわれ

又、患者同志の関係も拙くな

本年二月には県内の患者団体、医労協、勤医協が中心となって「医療保険改悪に反対する連絡会」を結成し、私も事務局長の一人として反対運動に加わっています。そして今日は保険医協会や石川県評の方々と同席して発言しているわけですが、それぞれの団体で運動するだけでなく、もう一歩すすめて連携できないものでしょうか。

昨年五月に反核集会在東京で一〇〇万人、広島で三〇万人が参加した。核戦争防止は生命に関わる問題であるから市民運動として大きく盛り上がったものと思う。今回の健保改悪も同じく生命に直接関わる問題であり、国民的な運動にしていく価値があり、可能性を持っていると考えています。



労働者、患者、医療従事者など320名が参加し、熱心に討論に加わった。

# 理事会だより

(5月2日)

(協議事項) 一、医療保険改悪反対の運動対策

(2) 年度内に歯科部会結成を展望して、この期間に歯科・医科隣接領域研究会及び歯科会員懇談会を開催する。

- (1) 国会請願署名の集約状況 七十七名の会員及び三十四団体から合計六、〇四六名分が寄せられている。
- (2) 運動資金への協力状況 五十七名より二十三万六千円。昨秋からの累計では二四四名が運動資金に協力。(会員の二八・二%が参加している)
- (3) 四月十九日、健康保険制度を考える討論集会のまとめ(二、三面に記事)
- (4) 五月十三日、保団連中央大会の成功のためにすでに二十名の参加者が確定した。集会の成功と参加費用の確保のため県下全保険医に改めて特別募金(一口三千元)の協力を呼びかける。
- 二、第十回定期総会の開催準備 (五月二十七日)
- (1) 総会議案書の作成の件
- (2) 58年度決算並びに59年度予算案について
- 前回理事会での確認事項(月額会費を二百円値上げする)について再検討した結果、効率的な財政計画に留意して、会費値上げは次期総会には提案しないことにする。
- 三、五一六月組織拡大月間の対策
- (1) 年間増加目標の設定
- 。医科会員を二十三名、歯科会員を十二名増やし、年度末には医科 三七〇名、歯科 一〇五名とする。

- (3) 五一六月に県内六会場を連続開催する。未入会の方を連続開催する。未入会の方を連続開催する。
- 「医療従事者のための講習会」(講師 高間静子先生)を連続開催する。
- 先生にも積極的に参加を呼びかけていく。
- (会務報告)
- 一、組織
- 。医科会員 三四七名
- 。歯科会員 九三名
- 二、学術
- 。第一四〇回研究会「甲狀腺機能検査法」(講師 橋本琢磨先生)は貴重な資料が多いので小冊子にまとめ会員配布とする。
- 三、地域医療
- (1) 健康なんでも相談が好評、申し出相次ぐ
- 昨年九月からすでに十五会場にて開催し、参加医師五〇名(実数二十七名)、三九九名の住民が参加している。引き続き五月以降も開催希望団体が増えている。
- 四、機関紙・文化
- (1) 「協会十年史」を機関紙部が中心となって編集、十月をメドに発行する。
- (2) 協会創立十周年記念のゴルフ大会を次の要領にて開催する。
- 日時 九月十五日(土・祭)
- 会場 金沢ゴルフクラブ

# 創立当時の医療界

## 結成の背景

石川協会の十年の歴史の証人ともいべき十七人の方々に設立から現在までの経緯とその背景について語っていただいた。(四月二十四日収録)

既成の組織の谷間のささやかな流れであったが協会が今、医科・歯科併せて四五〇名の会員を擁する奔流となった際には会員の皆さんや役員の方々の並々ならぬ努力と、一貫して会員の生活と権利の擁護という相互扶助の考え方を支持し、時代とともに、開業医のあり方を模索してきた集団合議制の成果がうかがわれる。

司会 今日協会の創立十周年記念の座談会ですので、この機会にエピソードや苦労話をご披露いただいて、これから

の協会のあり方を探っていきたく考えています。さっそくですが創立当時、事務局長であった松本先生から口火を切っていただきたいと思います。

松本 さっすくは昭和四十七年頃、診療報酬が低く抑えられた上に大変厳しい経済審査で、医師会員の不満が渦巻いていた。石川県で保険医協会が結成できたのは登谷先生や早瀬先生との存在と共に助先生が多数の先生に声をかけていただいたことが大きかったと思う。そこで最初に集まってきたのは登谷、早瀬、小野木、大野、助、勝木先生と私だったと思う。次いで高松先生が加わってきた。やはり協会設立の出発点は「開業医の経営と権利を守る」であった。

# 10年のおゆめ

助 当時は昭和四十六年の保険医総辞退の收拾をめぐってと不合理な診療報酬、苛酷な審査・監査への不満などが鬱積していました。この時、医師会の保険説明会で役員に真向うからかみついてきた松本先生を知り、ぜひ協会を作ろうと相談したのが始まりだったと思います。それから登谷先生や早瀬先生に協力を要

請し、昭和四十八年九月には協会設立準備会の発足にこぎつけました。

司会 石川松任市医師会長であった登谷先生が保団連に入会され、石川県に協会を作ろうと尽力されたは何だったのでしょうか。

登谷 私は二十年前前から京都協会の個人会員でした。各種パンフレットや保険医新聞に大変役立つ記事が載っており、私はよく県医師会代議員会で発言していましたが、そのネタはほとんど保険医新聞からでした。そうするうちに保団連の白井事務局長が直接私のところにおいでになったこともあり、準備会の頃は松任医師会館で毎回世話人会や研究会を開いていま

た。そして保険審査の問題で悩んでおいた早瀬先生には私が保団連への入会をすすめる会の代表もお願いしたわけです。

早瀬先生は大変純粋な方であり、一度こうと決めたら直ちに実行され、気持のいい人でした。三年間、協会会長を務められた後、石川松任地区を代表し、県医師会理事に就任されたが、一年も経たず不治の病で倒れられ、大変残念に思いました。胆のうガンと診断されたが、術後五年間生存され、最後まで前向きな姿勢を持っておいでた印象があります。

当時からは副議長として県医師会理事会に出席していましたが、協会はアカの団体である、と風当りは強く私人人が防戦に努めていました。中には「あんたがやっているから保団連の会員がふえる。協会をやめてくれなさいか」と面と向って言う人もいました。(笑) 私はやめる理由がないのではつきりお断りしましたが……

石川県の保険審査の厳しさ、保守性に変わりはありません。この保険審査への憤りと共に開業医の診療と経営を守るため、自分達で自由に話し合い、勉強しようというものが直接の動機だったと思う。

高松 私は昭和四十六年に開業したわけですが、レポートを提出する毎に注意や返戻を受けるほど締め付けが強かった。

保険指導の際にも誰も親身になって相談のしてくれなかった。そうした時期に全国保険医新聞を読む機会があり、全国各地で同じ悩みを抱えている保険医が多いことを知りました。何らかの形で保険医は自衛手段をとらねばならないと思ひ、仲間が欲しかったというのが保団連入会の動機です。

後藤田 私は昭和四十三年に

## 保険医協会への入会のきっかけ

司会 私も最初、保団連はアソビ会だと思っていました。登谷先生が熱心なやり方でおいでるのでそうではない、と逆に親近感がありました。それで次に協会を作ろうというのをしようとしていたのかお話しただけませんか。

大野 私が保険審査でにらまれたのは昭和二十八、九年頃

で三年連続監査を受けました。当時平均点数は五十点であり、これをタテに県の保険課だけでなく医師会役員が気にくわない会員を審査でいじめ、監査のやり玉に上げるといふ、今から思ってもムチャクチャな状態であった。この昭和二十年後半に比べれば協会を作ろうという頃は審査も通りやすくなっていたが、それでも

会長を引き受けましたが、それ以前は監事であり、正直いって協会のことはほとんど知りませんでした。しかし会長になってからは理事会や総務部会は毎回出席しております。又、五十五年には保団連常任幹事に推挙されて、毎月一回、常任幹事会に出席するようになり、ようやく保険医協会の役割がつかめてきました。更に富山(五十二年十一月)長野、新潟(五十四年十月)、福井(五十九年四月)各県の設立総会にも出席する機会を得、五十七年四月には北信越ブロックを結成することができました。

それにこれまで私は、他県の常任幹事から「先生はいい役員に恵まれて幸せですね。」と何度かいわれたことがありますが、この機会に皆さんに感謝申し上げます。

紙交流集會に参加して大いに反省させられた次第です。

平松 私は準備会の頃から研究会に参加していたところ、大野先生からの依頼で協会発足と同時に学術部担当の理事にさせられました。

当時審査が厳しく医師会の中でもはつきりしない風潮がありました。協会発足の年に審査に関するアンケート調査を行い、その結果を保険医新聞に掲載してからです。

審査が通りやすくなり、医師会も社会保険委員会を発足させ、オープンになってきたのは、

## 発展の原動力は 故早瀬・後藤田会長の情熱

木戸 早瀬会長の後を受けて五十二年から後藤田先生が会長を務められていますが、先生は理事会皆出席です。これは努力というより情熱そのものですね。早瀬会長の時代に築いた基礎の上に後藤田会長の七年間で協会は大きな飛躍を遂げました。この間の後藤田先生の業績は大きかったと思います。

司会 初年度の年間予算は三八〇万円、五十九年度は三七〇〇万円とおよそ十倍に伸びているわけですが、このように協会が発展してきた要因はどこにあったのでしょうか。

まず創立以来、機関紙を担当してきた後藤田先生から。

藤田 最初の年、石川保険医新聞を持参し、保団連機関紙交流集會に参加したところ、見出しは戒名見出し(漢字ばかり並んでいる)、文章が長すぎる、写真の向きが逆など厳しい指摘があった。朝から晩まで確りして討議されてお

り、見るもの聞くものが珍しいことばかりで、以後の編集に大変役に立つことが多かった。一年目は高松、大石先生と私の三人が機関紙部であり、三人でいい新聞を作っていると自負していましたが、機関

紙交流集會に参加して大いに反省させられた次第です。

平松 私は準備会の頃から研究会に参加していたところ、大野先生からの依頼で協会発足と同時に学術部担当の理事にさせられました。

当時審査が厳しく医師会の中でもはつきりしない風潮がありました。協会発足の年に審査に関するアンケート調査を行い、その結果を保険医新聞に掲載してからです。

審査が通りやすくなり、医師会も社会保険委員会を発足させ、オープンになってきたのは、

保団連機関紙部員としても活躍されていますが、どうでしょうか。

木戸 私は五十二年に保険部員になりましたが、翌年からは藤田先生に誘われて機関紙部員になりました。

この頃は毎月二回編集集會を開いており、一回目は編集計画の作成と原稿依頼、二回目は集まった原稿の朱入れと紙面構成を編集部全員で行うという熱の入れようでした。初代編集長の高松先生に代わって私が二人目の編集長を引き受けたのが五十五年です。それから四年間は無我夢中でやってきました。

## 理事が一丸で 休業保障の普及

加藤 協会が大きくなってきたのは何度も話が出ていますように保険審査を通りやすくする運動が必要であったからだと思います。私も審査では大変いじめられました。

もう一つ感謝したいのは、私達の近くに大病院が進出しようとした時に協会がバックアップしてくれ、保険医新聞でも大きく取り上げてくれたことです。地域の先生方が困まっている時に真に味方になってくれるところが協会であると考えています。

司会 小野木先生は五〇年、五十一年と財政を担当されていますが、何か印象に残っていることがあれば……。

小野木 最初の年、保団連財政担当若会議に出席してびっくりしました。朝から晩まで昼食時間も惜しむくらいスケ

ジュールが詰っており、しかも皆さんが熱心に討議されていました。

一年目の財政は良かったのですが、二年目は活動量が増えるに伴い大変厳しい財政となりました。この頃会費は二千円であり、会員数も二百名足らずでしたから。その後、好転してきたのは徐々に会員が増えてきたことと保険医年金や休業保障の普及に本格的に取り組んで共済手数料を大幅に見込めるようになってからです。

助 協会の源動力の一つとして五十二年に休業保障制度を発足させたことが印象深い。当時、小野木、勝木、私の三人が共済部であり、理事会全体で取り組むことを決定して頂き、初年度で一挙に八十三名の加入者がありました。

保団連機関紙部員として活躍されていますが、どうでしょうか。

木戸 私は五十二年に保険部員になりましたが、翌年からは藤田先生に誘われて機関紙部員になりました。

この頃は毎月二回編集集會を開いており、一回目は編集計画の作成と原稿依頼、二回目は集まった原稿の朱入れと紙面構成を編集部全員で行うという熱の入れようでした。初代編集長の高松先生に代わって私が二人目の編集長を引き受けたのが五十五年です。それから四年間は無我夢中でやってきました。

保団連機関紙部員として活躍されていますが、どうでしょうか。

木戸 私は五十二年に保険部員になりましたが、翌年からは藤田先生に誘われて機関紙部員になりました。

この頃は毎月二回編集集會を開いており、一回目は編集計画の作成と原稿依頼、二回目は集まった原稿の朱入れと紙面構成を編集部全員で行うという熱の入れようでした。初代編集長の高松先生に代わって私が二人目の編集長を引き受けたのが五十五年です。それから四年間は無我夢中でやってきました。

# 創立10周年記念座談会

## 保険医協会

### 影響大きかった 審査改善運動

**司会** 先程から何度も保険部の活躍の話が出ていますが、一方で、もう保険部の役割は終わったのか(笑い)という意見もあります。筑田先生はどうですか。

**筑田** 私は高松先生に年一回会計監査をすればよいと云われて監事になりました。ところが理事会に出席したところ「協会は保険診療の対策が主な仕事であるから保険部が必要である、お前、保険部をやらせ」ということで無理矢理押し付けられたのです。従って保険部としてのビジョンもなく、年中模索しつづけており、もう十年目を迎えようとしています。

**長基** 私は松本先生に誘われて五十一年に保険部員になりましたが、保険診療のことは何も知らず、むしろ勉強するつもりで役員を引き受けました。保険上では小児科は問題が少なく、あまりお役に立てなく申し分なく思っています。これから保険部がどのような活動をするか、よいのか、皆さんと共に話し合っていきたいと思っています。

**司会** 昭和五十五年に文化部が発足して以来、家族・従業員レクリエーションや食生活など文化部の活躍が目立ちますが宮村先生如何でしょうか。

**宮村** 文化部は専ら遊ぶことと食べることを企画しています。ただ企画したからには大勢の方に参加をお願いしたいと思っています。

**栗野** 私は宮村先生に誘われて今年もかえりみず文化部員として参加しています。開業当初は私も審査の厳しさを何度も味わいましたが、いまはのんびりやらせてもらっています。これも医師会以外に進歩的な保険医協会があるからだと思っています。今日まで協会が発展してきたのは役員のみ皆さんの熱意と意見によるものと信じています。これからもう少し盛り立てていってほしいと思っています。

**司会** 大石先生は創立当初から機関紙部で活躍されていまが……。

**大石** 連載物で「開業医のゴルフ」を十八回書いたことがあります。副題で「練習しないで上達する方法」とつけたため私自身は練習したら読者に悪いという気になり、練習できないで困りました。(笑い)

**司会** 今日、保険医新聞創刊号以来の合本を読み直してきましたが、第四号に掲載されている保団連の白井事務局長の論文に感銘を受けました。その要旨は協会が伸びていくためには開業医の将来について明確な展望を持たねばならないということであり、又、開業医は江戸時代から庶民と共に生きた町医者で、地域の中心にあり、地域社会に密着した医師者は生き延びていくことができるといふことではないでしょうか。

### 医科・歯科開業医の 将来展望を語り合う

**司会** 大石先生は創立当初から機関紙部で活躍されていまが……。

### 保険医の社会的役割 を探究

**後藤田** 私の任期中にぜひ歯科部の発足をと努力してきましたが、予想以上に困難なようです。

これまで全国で協会ができていないのは福井、徳島、大分、鹿児島、沖縄の五県ですが、四月十五日にようやく福井県に協会が発足できました。ただ執行体制は会長、副会長を決めるに至らず一年間は代表理事制をとることになっています。徳島県でも五月二十七日に設立総会を迎える運びですが、県医師会からの圧力もあるのが保団連の桐島会長が徳島県医師会会長の中瀬先生(日医副会長)と懇談し、理解を深めるようにしています。又、四月一日より北海道医師会長の山崎先生が日医副会長に就任しましたが、この先生は北海道保険医会会長をしていただであり、このことをみても保団連と日医の関係は決して対立するものではないことは明らかだと思っています。

大分県でも県医師会理事の先生が大変熱心で急速に会員増加がすすみ、七月には協会発足を迎えるようになっています。

従って医師会と協会の関係は存立基盤が違わず、それぞれが求めていくものが違

### 協会十年史 年内に発行

**司会** これから会員をふやすこと、そのためにもっと地方の先生に働きかけることが大事だと思います。さらに本年中に創立十周年を記念して「協会十年史」を発行していきたいと考えています。編集については機関紙部にご一任いただくこととし、いろいろご意見をお寄せ下さるようお願い致します。これをもって本日の記念座談会を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

(文責・編集部)

- 座談会出席者
- 松本吉典 助 昭三 登谷栄作
- 大野幸治 高松弘明 後藤田博之
- 木戸哲也 藤田士郎 平松昌司
- 加藤日出治 小野木豊茂 筑田正志
- 長基 顕 宮村明子 栗野利雄
- 大石博司 横井 衛(司会)

(発言順・敬称略)



北信越コーナー

医療危機の高まりの中  
福井県もついに協会結成

理事 筑田正志

本州で唯一つ協会のなかった福井県に、遂に協会が出来ることになりました。四月十五日、その発会式が盛大に執り行われました。

理事者以外にも多数の出席者があり、地元以外からは、桐島会長をはじめ、京都、新潟、長野、富山、石川の各協会からの出席者も交え、熱気あふれる会となりました。

記念行事として、徳島大学医学部教授・高杉益充先生の「薬剤の副作用」と題する講演がありました。

ここで協会発足までを簡単に振り返ってみますと、京都協会が福井に協会を作ろうとアプローチを試みたのが約五年前でした。その後、われわれの石川協会にも協力を要請され、種々のアプローチを試みたのですが、なかなか母体

となる先生方の集りが作れず困ったものでした。保団連の共済制度等を通じ、会員数はかなりの人数にのぼっていたのですが、協会設立とまではいきませんでした。今回の役員人事をみますと、会長は未定で、代表理事を中心に発足してまいります。今後、協会活動が盛んとなり、皆さんの協会への理解が進んだところで会長を決定するというつもりです。

福井県には過去に中心となる大学はなく、開業医の出身者が入り乱れているため、音頭をとる集団が出来にくかったと思われまます。地理的にも嶺南・嶺北に分断され、全県がまとまりにくいという、いろいろな面で地域差が大きいという特色があります。そのためか、医師の現状に対する危機意識の程度にも同様のことがいえるのではないのでしょうか。しかし、一方内部では、殊に都市内部は、群雄割拠で熾烈な競争が演じられているのですが、医療界全体としての危機感としてまとまらなかつたのではないかと思われます。

しかし、そのような心配も払拭する活気溢れる発会式となりました。昨秋、協会設立発起人会が発足してまだ半年にも満たないのに、百余名の会員を要する立派な協会とな

りました。保団連独自のリアルな雰囲気、複雑なフアクターを持つ当県にとって、最大の魅力となることと思えます。

時恰も薬価基準の切り下げに始まり、われわれの死命を制するともいえる健保改善案が上程され、いやが上にも危機感が高まっている折、福井協会の設立は誠によろこばしいことと思えます。

協会の益々の御発展をお祈りいたします。



福井協会設立総会で祝辞を述べる後藤田会長 (4月15日)

編集活動の重点を討議

保団連機関紙部会に出席して

保団連機関紙部員

木戸哲也

保団連事務所が改築中のため、本年度初の機関紙部会は「お茶の水」にある総評会館で開かれました。着いてまず驚いたことは、会場の造りと調度品が立派で豪華なことでした。一昔前の労働者の集会場(こういつたらしかられるかも知れませんが)ぐらいに思っていた私は何か複雑な気持ちを抱きました。

さて今回の部会の主な議題は、五十九年度の活動計画と、なんと今も、国会の社労委員会で討議されています健康保険法の改悪の問題と、それから最近、政府がマスコミを使って意識的に流している過剰診療宣伝、(例えば中野医院問題)への対策が重点でした。

方波見部長の情勢報告もその大方が健保改悪にかかわるものでした。現在、野党を始め党内にもカトリア会などを中心に原

案に批判的なグループが約一七〇名存在し、様々な修正案が出されているようですから廃案に追い込むのも夢ではなく、院外での大衆運動を一層高め、一機に勝負しようとの腹づもりです。そのためにも五月十三日の全国保険医総決起大会を成功させるよう有効な宣伝活動を行なっていくことで意見の一致を見ました。私は石川協会が行なった「健康保険制度を考える討議集

案に批判的なグループが約一七〇名存在し、様々な修正案が出されているようですから廃案に追い込むのも夢ではなく、院外での大衆運動を一層高め、一機に勝負しようとの腹づもりです。そのためにも五月十三日の全国保険医総決起大会を成功させるよう有効な宣伝活動を行なっていくことで意見の一致を見ました。私は石川協会が行なった「健康保険制度を考える討議集

案に批判的なグループが約一七〇名存在し、様々な修正案が出されているようですから廃案に追い込むのも夢ではなく、院外での大衆運動を一層高め、一機に勝負しようとの腹づもりです。そのためにも五月十三日の全国保険医総決起大会を成功させるよう有効な宣伝活動を行なっていくことで意見の一致を見ました。私は石川協会が行なった「健康保険制度を考える討議集

案に批判的なグループが約一七〇名存在し、様々な修正案が出されているようですから廃案に追い込むのも夢ではなく、院外での大衆運動を一層高め、一機に勝負しようとの腹づもりです。そのためにも五月十三日の全国保険医総決起大会を成功させるよう有効な宣伝活動を行なっていくことで意見の一致を見ました。私は石川協会が行なった「健康保険制度を考える討議集

案に批判的なグループが約一七〇名存在し、様々な修正案が出されているようですから廃案に追い込むのも夢ではなく、院外での大衆運動を一層高め、一機に勝負しようとの腹づもりです。そのためにも五月十三日の全国保険医総決起大会を成功させるよう有効な宣伝活動を行なっていくことで意見の一致を見ました。私は石川協会が行なった「健康保険制度を考える討議集

案に批判的なグループが約一七〇名存在し、様々な修正案が出されているようですから廃案に追い込むのも夢ではなく、院外での大衆運動を一層高め、一機に勝負しようとの腹づもりです。そのためにも五月十三日の全国保険医総決起大会を成功させるよう有効な宣伝活動を行なっていくことで意見の一致を見ました。私は石川協会が行なった「健康保険制度を考える討議集

案に批判的なグループが約一七〇名存在し、様々な修正案が出されているようですから廃案に追い込むのも夢ではなく、院外での大衆運動を一層高め、一機に勝負しようとの腹づもりです。そのためにも五月十三日の全国保険医総決起大会を成功させるよう有効な宣伝活動を行なっていくことで意見の一致を見ました。私は石川協会が行なった「健康保険制度を考える討議集

保団連の専門部紹介  
羅針盤は全部員の持回り  
保団連機関紙部  
関紙担当幹事一名に部員が医科八名、歯科三名の計十四名で現在構成されています。それに保団連の事務局員四名がフル回転で働いている現状です。

第9回家族・従業員レクリエーション  
とおのお  
当尾石仏群と伊賀の里  
9月15日(土・祭) 金沢駅前午前7時45分出発———一休寺———岩船寺———  
当尾石仏群———浄瑠璃寺———奈良パークホテル(宿泊)  
16日(日) 柳生の里———伊賀上野———信楽———  
金剛輪寺———小松IC———金沢到着午後7時40分  
参加費 おとな 30,000円 こども 24,000円  
募集人員 80名 (好評のため当初の40名を大幅に拡大しました。)  
※ご家族・従業員そろって楽しんでいただけるバスツアーです  
病医院のレクリエーションとしてぜひご検討下さい。  
お問合せ・お申込みは 石川県保険医協会 ☎ 0762 (22) 5373番まで



# 歯科会員のページ

## 第一線医療における デンタルスタッフの役割

### 協会初の講習会が大成功



ユーモアたっぷりの話で人気のあった山内一成先生  
(大阪歯科協会スタッフ教育部長)

四月十五日(日)午前十時から中小企業会館(金沢市尾山町)において歯科医療補助者のための講習会を開きました。当日は、十五医療機関四十四名の参加で盛会でした。

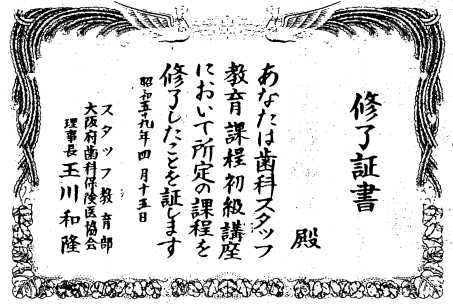
この講習会開催に向け、協会学術部、歯科部両部懇談会を開くとともに、大阪府歯科保険医協会をはじめ、三重県保険医協会などデンタルスタッフ教育に早くから取りくみ、先進的な経験をもっている各協会の協力を得ながら企画をすすめてきました。

最初に菊地皓一(歯科担当理事)より、「厳しい歯科医療界の到来が予想される今日において、チーム医療に果たすべき皆さま方デンタル・スタッフの役割が大きくなっており、どうか本日の講習会で、大きな成果が得られるよう期待します。」と励ましの挨拶があり、大矢甚佑先生の司会ですめられました。

まず、「第一線医療におけるパラデンタルスタッフの役割」と題して、大阪府歯科保険医協会スタッフ教育部長の山内一成先生により基調講演がありました。

山内先生は、「歯科医院と患者のトラブルは、古くて新しい問題であり、一時の歯科医療不信、苦情や相談が殺到した時期のことを考えてみると、確かに歯科医師の側にも問題があったであろうが、スタッフの対応態度いかによっては、かなり減らすことができたのではなからうかと思えます。今日において患者さんが歯科医院を選ぶ大きな基準の一つに『治療内容についてよく説明してくれる』が上げられており、院長を補佐するスタッフの患者対応の方法がその医院と患者さんの信頼関係を左右すると言っても過言でない」と前置きしながら、「スタッフ全員で作る上げる

「ST. 53. 1」など一つ一つ懇切にいい説明をされました。



明るい雰囲気」「仕事が好きなようになる十ヶ条」「接客の基本」など多岐にわたって分かりやすく話されました。

### 毎年開催の 要望も

昼食をとり、午後より同スタッフ教育部の辻一郎、美高達平先生より「患者対応」「好ましいスタッフ像」についてユーモラスな電話対応の実演や簡単なテスト、「70のチェックポイント」(DENTAL ST. 53. 1)など一つ一つ懇切にいい説明をされました。

三名の先生方はともに歯科開業医であり院内のチーム医療に力を入れている先生方だけあって、プロの教師にはない診療経験を通じた具体的なお話で、参加したスタッフからも「日頃、先生が話されていることを適切にアドバイスされたようで整理されたようです。」と院長の講義を聴くような親近感がある講演でした。



協会初のデンタル・スタッフ講習会に44名の参加があり盛会。(4月15日)

参加者の感想でも引きつづき開催してほしいとの声が高く、「このような機会は石川県では非常に少ないので、年に一回ぐらいは開いてほしい」などの意見がよせられました。

### 明日からの仕事に 勇気が……

#### 新米スタッフの感想

で参加した修了者全員に修了証が贈られました。

私は、歯科医院に務めて、まだ二ヶ月にも満たない新米です。仕事もなにか一つ満足にこなせず、おまけにあわて者で、そのままで、医院の足手まといになっていきます。もう基本であるレントゲンや印象でさえも失敗してしまう毎日、いつもどうにかしなくてはならないながらどうしようもなく自分自身でも悲観してしま

う実状なのです。でもそんな失敗をする私よりも、それを受け取る側の患者さんや先生、先輩方の方にも大変な迷惑をかけてしまっているのです。そんな毎日の不安を、この講習を受ける事で少しでも良くしようと思つてこの講習に臨みました。思つたよりおもしろいお話に緊張した気持ちもいつの間にか内容に解けこん

でいくのを感じました。私は先生方のお話を聞いて、技術不足のところは親切で明るい態度で患者さんに対応することで補なおうと思つていました。一度失敗すると気にしてシェンとなつてしまふのが私の悪いところでもあることがわかりました。反省することは良いことだけれど、その沈んだ気持ちのままでは患者さんに接してはいけません。明日からの今日の先生方の講習から、どれだけのことが学べたかわかりませんが、とても貴重なお話ばかりで、とても有意義だったと思つています。明日からの仕事も少しでも改善されるようにがんばろうと思つていま

### 知っておきたい医療保険用語

#### 高額療養費支給制度

病院や医院に入院したりして、医療費の自己負担分が一月に五万一千円を超えた場合は、その超えた分を高額療養費として返還を受けることができます。

##### ▼支給がうけられる条件

- ①同一人が、②同一医療機関で、③入院と通院を別々に、④同一月に、⑤保険が適用されている医療費のうち、⑥五万一千円を超えて自己負担金を支払った場合に支給されます。

##### ▼支給をうける手続

「高額療養費支給申請書」を保険者(国保は各市町村の国保課、政管、日雇健保は社会保険事務所、組合健保は健保組合)に提出します。提出後は二、三カ月で戻ってきます。

##### ▼支給がうけられる条件

この高額療養費の支給限度額は当初三万一千円で発足しましたが以後、三万九千円、四万九千円、五万一千円と続々に引き上げられ、今国会にも五万四千円に引き上げるという法案が提出されています。

##### ▼支給がうけられる条件

十月二十日がそれぞれ一診療月となります。適用される医療費には、室料差額や付添い看護料などの保険外負担分は含まれません。

##### ▼支給がうけられる条件

この高額療養費の支給限度額は当初三万一千円で発足しましたが以後、三万九千円、四万九千円、五万一千円と続々に引き上げられ、今国会にも五万四千円に引き上げるという法案が提出されています。

# 入っていて本当によかった!

## 給付を受けて

…細かい心くばりに感謝…

病気は他人様がするものと勝手に決めこみ、毎日毎日患者を診ること三〇年。我ながらよく長持ちするわいと感心した途端、昨年九月から十一月まで病院のベッドに横たわる羽目になりました。枕元のカラツボの花瓶にイの一番にあでやかな洋蘭の花を生けてお見舞して下さったのが、保険医協会の事務局の方でした。

初めて患者になってみて、赤やピンク系の明るい花の色が随分心の慰めになることを知り、かえって清楚な菊の花は死を連想して心が暗く沈みました。(菊を持ってきていただいた人、ご免なさい。) 本当に細かい心くばりをしていたら、有難うございました。休業保障の給付金は申すまでもなく、一番手続が親切で簡単でわざわざ現金を用意して家内に渡して下さったので、妻も随分助かったと感謝していました。

健康と疾病は紙一重ですので、保険医協会の休業保障に一人でも多くの先生方がお入りになられますよう私の体験により、心からおすすめ致します。(受給者の声)

### 給付の実例

- ◎A先生(61歳)5口加入  
昭和57年11月4日に狭心症のため入院・休業されましたが、現在は元気に診療しておられます。
  - 休業給付金(57.11.11~58.6.15)  
**6,910,000円**
  - 入院給付金(1回)  
**750,000円**
  - 総額  
**7,260,000円**
- 支給しました。

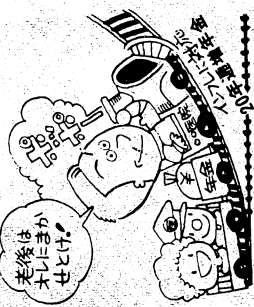
### (休保) この年令の先生は、今がチャンス

- 満39才 (但し、昭和20年2月2日以降に生まれた人) 掛金が一番安い年令で加入できるのは今回限りです。
- 満54才 (但し、昭和5年2月2日以降に生まれた人) 月額掛金3,000円(一口当り)で加入できるのは今回限りです。
- 満61才 (但し、大正12年2月2日以降に生まれた人) 今回加入されませんと掛金ランクが最高になります。
- 満64才 (但し、大正9年2月2日~大正10年2月1日の間に生まれた人) 今回が加入の最後のチャンスです。今回の募集で加入されませんと加入の機会は二度とありません。

いまが考えどき  
少ない出費で  
大きな保障を

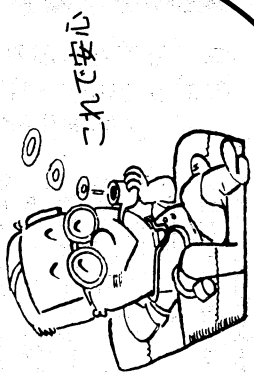
## 理想的な保障をめざす 保険医共済制度の三本柱

### 財産保全と老後保障 保険医年金



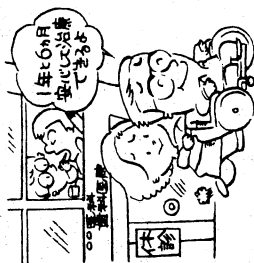
[9月~10月募集]

### 死亡と高度障害の保障 グループ生命保険



[5月~6月募集]

### 病気やけがの時の生活保障 休業保障



[4月~5月募集]

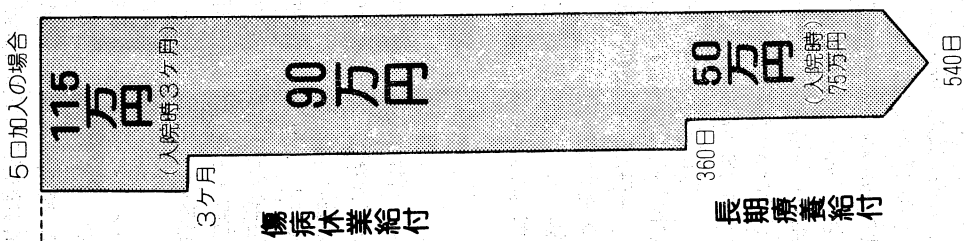
# 休業保障

募集中

5口加入で月額90万円  
(入院時は3カ月間 115万円)  
最高540日間の給付

## 病気やケガは待たないだから...

●給付金(弔慰金は除く)は非課税です●加入時の掛金で75歳まで継続。お早い加入が得策です●他制度との併用、重複を問いません●代診をだしても給付されます



年	年齢	(1口)
39歳まで		2,800円
40歳から54歳まで		3,000円
55歳から59歳まで		3,300円
60歳から61歳まで		3,300円
62歳から64歳まで		3,500円

拠出金(掛金)



≡文化部だまひ≡

# 粘土づくり、絵付けの 実地指導も

## 九谷焼資料館めぐり

四月八日(日)、九谷焼資料館めぐりに八名が参加。協会

会員であり医家美術展陶芸部門のメンバーである加々美



資料館めぐりに参加された先生の作品

孝嗣先生に資料館をご案内していただきながら、実際にねん土づくりや絵付けなどの「楽がき」に興じ、陶芸に親しむことができました。

午前中は、資料館のガイドに案内してもらいながら、九谷焼の歴史をふりかえり、古九谷風、吉田屋風、永楽風などの過去の名作を鑑賞し、クロや上絵付道具、本窯、上絵窯などの資料展示室を見てまわりました。途中、加々美先生より、飯田屋風の赤絵の由来など、ガイドも知らない

逸話を披露され、参加者から上薬の調合の仕方などの質問が出るなど終始、造詣深い話が尽きませんでした。  
昼食をとり、午後より、ねん土づくりと上絵付けなど楽がきに興じました。  
ロクロを引くのは初めてという先生ばかりでしたが、加々美先生の指導で何とか水さしや湯呑み、抹茶碗が出来あがりしました。  
上絵付けでは、さすがに絵

の上手な先生ばかりで皿やコーヒー碗に鳥瓜などの色とりどりの草花や風景をあしらった絵を描かれ、指導にあたる職員が「美術の先生のお集りですか。」と驚いていました。  
出来あがった作品は、窯に入れられ、半月後、参加者に送られるとのこと。「作った抹茶碗でおいしいお茶が飲みたいわ」とは、待つ楽しみまで与えてくれた九谷焼めぐりでした。

### 酸素ガス携行の往診

体に異常を感じたのは三ヶ月前であった。忘年会の飲酒で急に胸内苦悶があり呼吸は急に底上のように入らなくなる。冠不全の徴であるEKG上所見なし。一時不眠、不整脈に悩む異型狭心症である。夜半就眠中の胸部発作が頻発する。往診、特に深夜は酸素ボンベを携行、出発時とまた帰宅時に煙草ならぬ酸素ガスを一服するというようなことを続けていた。

**休業保障受給者の声**

## 助かりました

ある日突然の吐血、ストレス反応である。残念であったが今後のことを指示し、自分で救急車を要請して金沢医

手術十二時間中四時間の心停止、人工心臓のお世話になり、金沢医大ACバイパス七十二号患者として再生、登録された。感激、感謝である。近代最新医学の勝利を手にする事ができた。諸先生方の尽力の賜と喜びと感謝に満ちた今、新たにスタートした第三の人生の使命に余命をかけたく願う日々である。

### 不幸中の幸い

その間の経済的な支えとして入院給付金、特に保団連の休業保障制度の恩恵は格別であった。毎月百万円(非課税所得のためにサラリー百五十万円位に相当)、入院期間中及び退院後のリハビリの間にも支給され、不幸中の幸を二重に感得した。感謝と安住の念に充たされた日々であった。健康に恵まれていた時、見逃しやすしい心の安易さ、一度人生の一点に立止まって、生命と生身のもろさ、不安定なる健康、仏陀の説く生老病死の四苦の現実、諸行無常の日々に気付くとき、その一面を防衛する経済生活のヘッジとしての相互に扶助と保障し合う保団連の休業保障は大いに力となり明日への戦力への足場となった。

二 順 島 福 市 沢 金

## 生と死のはざまに生きて 休業保障が明日への戦力に

ある日突然、左肋間部痙攣痛に二日間悩んだが突然消失した。心電図の売込みに来たついでにモルモット志願、EKG上正に生々しき心筋梗塞像所見である。それ以来狭心症はなくなったが、呼吸困難があり、EKG所見の追跡経過中に心電図所見が消失した。専門家の方々も珍しいことだと首をかしげたが、再硬塞によって電気的に消し合ったためのパラボックスであるとの結論であった。

大へ入院。小坂教授はすでに玄関で点滴セットを持って待機しておられ感激ひとしおである。入院後、急性心不全である。引き込まれるように沈んでいく自分を認めた。急視夜半竹越助教との対診の上、CCU→胃ポリプ除去→心カテリテリ診断→三本共に冠動脈は百及び九十九並びに七十五%の閉鎖で緊急

安定と健康への留意とその安心料として、また家族への思いやりのしるし、愛の表現として会員の皆様が休業保障制度に即刻加入されるよう私の拙なき経験談を通しておすすめし、又お願い申し上げます次第であります。(内科)

※関連記事は十面。

# ゆとり 余暇を満喫する

今回は、協会文化部主催のたべ歩き会に参加され、洋風のお惣菜などのクッキングの妙味を披露された中島 真先生(松任市・内科開業)に登場していただきます。

### 料理好き

## 中島 真先生

さすがは楽しいクッキングが趣味という先生のお宅、明るいカウンター風の対面式キッチンでテーブルから早速インタビュー。

「始められたきっかけは、

「学生時代(順天堂大学)に友人と下宿していた頃からですね。最初はいろんなフライものとか、シチューなど夢中になって作ってね。でも自炊して自活しなければならぬというように必要に迫られたものじゃなかったから、あと片づけをしなければならぬという料理のイロハを知らなかつたことが悲(喜?)劇的というか、山のように積まれた流しのお皿がうらめしく、たった二週間で止めてしまつてね。」

「それから、都内で専ら

学生がよく出入りする洒落たカウンターのあるフランス料理のお店で、シェフから仕込みなんかを、こっそりと教わって、家に帰っては、本格的なスープをとったり、スパイスなんかを工夫して肉の美味しさを生かすにはどうすべきかなどと試しているようなお惣菜を作っていました。」

「得意というより最近、手軽に楽しく作って家族に評判だったものとして、魚スープ(白身の魚を三枚におろし中骨を使う)、コンドタンクのサラダ(生牛肉の塩漬)、かきのオーブン焼(シェリー酒風味)、テールシチュー(

牛尾肉の煮込み)などがあげられますね。」  
「たべてもらって「おいしい」といわれることが料理の醍醐味という中島先生。「たべてもらいたい相手が一番おながすいている時に作ってあげること、これはおいしいぞと相手に暗示をかけること」がクッキングの秘訣だそうなんです。ごちそうさまでした。」

松任市茶屋町一九番地  
中島 真(四十歳)

- 長男 基宏
- 長女 未来
- 次男 恵
- 芳子

診療室にて



### 研究会講演要旨

## ベットの内科診断学 (その6)

### 腎疾患を中心に

金沢大学医学部第1内科講師

木田 寛 先生

腎疾患を①メサンギウム増殖性腎炎、②膜性腎症、③微小変化群、④膜性増殖性腎炎に大別できる。①が一番頻度が多く、健診で発見される検尿異常者の四分の三を占める。②は成人に多いが頻度は少ない。予後は比較的良い。高血圧に発症した時には、癌の有無を調べる必要がある。③は若年者では再発しやすく、三十才以上になると再燃しにくくなる。寛解期にあれば薬の調節により妊娠も可能になった。ステロイドに反応しなくなった時には、果状糸球体硬化症を考える。これは進行が速く短期間で腎不全になる。④は予後が悪い。

腎臓には、心拍出量の四分の一の血液が流れている。このことだけでも腎臓が重要な臓器であることがわかる。糸球体病変のタイプにより、

第二十二回健康なんでも相談が四月二十四日(火)午後七時半より緑団地連合婦人部主催で行われました。(協会より小坂牧子、大谷博子、西村邦雄、宮下 敏各先生が参加) 同婦人部主催は昨年九月に続き二回目で、十二名と出席者が少なかつたのですが、話題提供が「新入学児童の健康」ということで新入学・就学前

## 健康なんでも相談 開催希望が相次ぐ

第二十二回健康なんでも相談が四月二十四日(火)午後七時半より緑団地連合婦人部主催で行われました。(協会より小坂牧子、大谷博子、西村邦雄、宮下 敏各先生が参加) 同婦人部主催は昨年九月に続き二回目で、十二名と出席者が少なかつたのですが、話題提供が「新入学児童の健康」ということで新入学・就学前

でのものは、ほぼ普通の生活をさせても良いが、(++)以上のものに対しては積極的な治療が必要となる。特に糸球体濾過量が80ml/分以下のものは、腎疾患が進行中であると考え、綿密な経過観察が必要である。(文責・学術部・西村邦雄)

血尿の割にタンパク尿が出ない場合には、IgA腎症を考える。予後は良いが、タンパク尿を伴うものは10~20%が進行する。腎炎に対しての扁桃の効果は疑問視されている。

### 連載

## 窓口で役立つ

# 社会福祉ガイド



## 重度身体障害者に 住宅改造費用が助成 (その1)

住宅の改造について、老人身体障害者の方を対象にして助成金、貸付金と様々あります。今回は重度の障害者(身

は実施され、在宅の重度身体障害者の方が、日常生活の便宜を図るために、住宅を改造する場合の工事費について、その費用の一部を助成するものです。改造箇所は、トイレ、浴室、廊下、手すり、床など在宅での日常生活をスムーズにする点が多いようです。

しかし、家の新築、修繕は対象になりません。あくまでも現在住んでいる住宅を改造するということが必要です。助成金は、工事費の範囲内において、一人二〇万円を限度として助成されます。

## 講師に高間静子先生を迎え

# 医療従事者のための講習会

## 県内6会場で開催予定



従業員教育はあらゆる病、病院が腐心するところであり、特に従業員の少ない個人開業

ました。次いで大谷博子先生より「扁桃肥大」「アレルギー性鼻炎」について補足講義が行われました。この他「なんでも相談」では、夜尿症、月経不調などの質問が飛び出した。地域医療対策部がまとめた五十八年度の健康相談実施状況によれば、五十八年九月から五十九年四月までに十五会場で開催し、参加住民三四九名、医師延べ五〇名でした。四月以降も開催希望団体が増えています。

- 五月十三日(日) 緑島寿会(ゲートボール愛好会)
- 六月十日(日) 犀川公民館(高令老学級)
- 六月十六日(土) 諸江校下第三寿会(老人会)
- 七月二十二日(日) 新保同仁会(老人会)

医においては十分に系統立ててすることが困難でした。多くの会員のこのような要望にこたえ、協会では、「電話応接の心得」など従業員の対患者の応接を重視した接遇訓練等を実施してまいりました。今回は、「老人の看護の仕方」というテーマで昨年六〇五名の従業員が参加し、好評を博した高間静子先生(金沢大学医療技術短期大学助教授)に講演していただきます。県内六会場の連続開催で、特に、五月二十七日(日)の金沢地区では、協会設立十周年記念講演としてお願いしており、六月十六日(土)輪島地区は、地元医師会との共催で行う予定です。

日 時	会 場
五月十二日(土) 午後六時半	加賀市民会館 三階ホール
五月十八日(金) 午後六時半	小松市公会堂 第一集會室
五月二十七日(日) 午後二時	ホリデイ・イン金沢 三階會議室
六月九日(土) 午後六時半	七尾市民会館 一階小會議室
六月十六日(土) 午後六時半	輪島市農協會館 第一研修室
六月二十九日(金) 午後六時半	松任市民文化會館 三階大中會議室

(注) 金沢会場は総会記念講演、輪島会場は輪島鳳至医師会との共催のため入場無料となります。

# 協会の行事案内

## 第142回保険診療研究会

テーマ 小児の救急医療  
 異物誤嚥、毒物誤飲、急性腹症を中心に  
 講師 石川県立中央病院小児外科医長 大浜 和憲 先生  
 とき 五月二十五日(金) 午後七時半  
 ところ 石川県医師会館三階相談室

## 医療従事者のための講習会

テーマ よりよき看護をめざして②  
 老人の看護の仕方  
 講師 金沢大学医療技術短期大学部 看護学科助教授 高間 静子 先生  
 参加費 五〇〇円